

事業者（業種）	問題とした 主な不当条項	成果・経過等（2015年10月20日現在）
---------	-----------------	-----------------------

申入れを行なった事案

大学学生寮 【継続中】	故意過失がない場合でも損害賠償責任を負担させる条項、退去後の残置物についての処分、解約時の違約金に関する条項など	<ul style="list-style-type: none"> 2015年2月、故意過失がない場合でも損害賠償責任を負担させる条項が改善されました。 同年3月、変更するとの回答後も改善が不十分な条項について、再度申入れを行ないました。 同年6月、修正を検討予定であるとの回答がありました（改訂後の入館契約書は11月から使用予定とのこと）。
クーポンサイト 事業者 【改善】	クーポン利用に関する返金条項、免責条項、加盟店との契約内容など	<ul style="list-style-type: none"> 2014年12月の申入れに対し、同年12月、一切責任を負わないとする条項を修正するとの回答を受領しました。 2015年2月、ホームページ上の規約も変更されていることを確認、申入れ活動を終了しました。
日焼けサロン 【改善】	日焼けマシン利用に関しての免責条項などについて	<ul style="list-style-type: none"> 2015年2月、左記条項について変更するとの回答及び修正後の契約書を受領しました。 同年4月、一部免責条項の範囲について再度問合せを行ないました。 同年5月、免責の範囲を明確にするため、申入れを行ないました。申入れに沿った形での改善が確認できたため、申入れ活動を終了しました。
PC修理販売 事業者 【継続中】	携帯電話のサポートサービスの解約金について	<ul style="list-style-type: none"> 2015年6月に行なった解約月を定める理由などの問合せに対し、同年6月に回答を受領しました。 同年10月、回答内容が問合せに対応していないため、申入れを行ないました。

問合せを行なった事案

互助会A 【継続中】	中途解約時の違約金、早期利用費用の解約手数料の計算根拠など	<ul style="list-style-type: none"> 2014年5月に行なった、左記についての再問合せに対する回答は、9月末を目途に改定を行なうとの内容でした。 改定後の規約について確認中です。
医療専門学校 【改善】	推薦入学における入学金、授業料の不返還について	<ul style="list-style-type: none"> 2015年1月、平成28年度の募集要項の変更案を受領、左記条項について修正されていることを確認しました。
学習塾 【改善】	授業料の不返還条項などについて	<ul style="list-style-type: none"> 2015年2月、左記条項を変更するとの回答を受領しました。その後、条項の変更を確認しました。
法務事務所 (2件) 【改善】	ヤミ金対策のWEB広告における優良誤認表記について	<ul style="list-style-type: none"> 2015年3月、優良誤認表記の根拠について、再度問合せを行ないました。 修正するとの回答の後、WEB広告の改善を確認し

		ました。
インターネット プロバイダー 【継続中】	インターネット契約・電 話勧誘について	<ul style="list-style-type: none"> • 2015年3月、苦情について把握する体制、契約内容などについて問合せを行ないました。 • 同年4月、事業者の求めに応じ面談を行ないました。 • 同年7月、面談の際に指摘したことのへの対応などについて、再問合せを行ないました。 • 同年8月の回答を受け、再度面談を行なう予定です。
互助会B 【継続中】	中途解約手数料について	<ul style="list-style-type: none"> • 2015年4月、約款の契約に関する条項の、解約手数料を定める理由などについて問合せを行ないました。 • 同年5月、既に約款の改定を行なっているとの回答を受領しました。
電話事業者 【新規】	契約に関する約款につい て	<ul style="list-style-type: none"> • 2015年7月、請求書の発行手数料に関する約款変更について問合せを行ないました。 • 回答を受け、今後について検討を行なっています。
クーポンサイト 【新規】	利用規約における加盟店 管理責任の範囲などにつ いて	<ul style="list-style-type: none"> • 2015年8月、加盟店管理責任の範囲などについて問合せを行ないました。 • 回答を受け、今後について検討を行なっています。
チケット売買 【新規】	利用規約における免責条 項などについて	<ul style="list-style-type: none"> • 2015年7月、キャンセル料、免責条項について問合せを行ない、8月に回答を受領しました。 • 同年9月、回答の趣旨に合う形で規約の改訂を行なうことの可否について再度問合せを行ないました。